

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八代市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県八代市

3 地域再生計画の区域

熊本県八代市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 30 年の 164,725 人をピークに減少し、昭和 50～55 年にかけて一度増加に転じたが、その後は継続的に減少し、令和 2 年には 123,067 人（昭和 55 年比 0.75）となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 42 年には 75,500 人となると見込まれている。

年齢 3 区分別人口構成の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は年々減少しており、特に年少人口の割合は令和 2 年で 11.93%である。一方、老年人口の割合は 40 年間で約 3 倍に増加し、令和 2 年で 34.23%となっている。また、平成 6 年頃には、老年人口が年少人口を上回り、少子化、高齢化の進展とともに、人口の減少に伴う生産年齢人口の減少が続いている。

本市の合計特殊出生率は 1.57（令和元年～令和 4 年）であり、全国に比して高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にある。また、死亡数が出生数を上回る自然減の状態は年々拡大傾向にあり、令和 4 年には 1,353 人の自然減となっている。

社会動態について、転出者は平成 14 年をピークに減少傾向にあったが、平成 22 年以降再び増加傾向となっている。一方で、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、令和 4 年は社会増が 178 人と、プラスに転じている。

人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済の規

模を縮小させるだけでなく、社会生活サービスの低下による地域の居住魅力の低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすといった悪循環に陥ることが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間において下記の基本戦略を掲げ、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組みとあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。

- ・基本戦略Ⅰ 住みたいまち
- ・基本戦略Ⅱ 働きたいまち
- ・基本戦略Ⅲ 育てたいまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本戦略
ア	住みたいと思う市民の割合	82.2%	83.0%	基本戦略Ⅰ
	人口社会増減率	0.29%	△0.14%	
イ	若者・子育て世代(20歳～34歳)が 5年後に帰ってくる人数	351人	360人	基本戦略Ⅱ
	事務的職業及びIT関連職業の求人倍率	0.34	0.50	
	市内高校の新卒者が管内に就職 したいと思う割合	27.0%	32.1%	
ウ	希望出生率	1.73	2.00	基本戦略Ⅲ
	子ども女性比※	17.0%	25.5%	

※15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

八代市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 住みたいまちをつくる事業

イ 働きたいまちをつくる事業

ウ 育てたいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 住みたいまちをつくる事業

災害に強く安心して暮らせるまちづくり、全ての人々が利便性を享受できるデジタル化の推進、地域資源を活かした多様な交流の実現等、若者等の定着・移住を促進するとともに、関係人口の創出など人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりを推進する事業。

イ 働きたいまちをつくる事業

挑戦する人と企業を応援するまちづくり、稼げる農林水産業の推進、南九州のゲートウェイ「八代港」の利用促進等、若者や女性をはじめとした多様な世代にとって、キャリアアップにつながる学びややりがいのある魅力的な雇用機会を創出することに加え、地域企業の強み等を活かした成長を支援するほか、本市の基幹産業である農林水産業の生産性・収益性向上への支援をはじめ、南九州のゲートウェイである八代港の利用促進を通じて人流・物流双方において、地域の稼ぐ力を高めるなどし、挑戦する人と企業を応援する事業。

ウ 育てたいまちをつくる事業

次代を担う子供の育成、安心して子供を産み育てることができるまちづくり、仕事と家庭を両立しながら楽しく子育てできるまちづくり等、妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階に応じた支援を切れ目なく展開することで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減するとともに、1人1台のタブレット PC 等を活用し、次世代を担う子供の生きる力を育成する事業。

※ なお、詳細は第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに八代市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで